平成２２年（フ）第３３９３号
札幌市西区二十四軒３条４丁目４番２号
債務者　本間　尚美（旧姓相原）
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後１時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成23年２月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３５８７号
札幌市手稲区富丘５条２丁目６番８号
債務者　松田　孝一
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田真之介
4　破産債権の届出期間　平成23年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年２月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６３８号
金沢市三池町92―１　あかね荘25号室、住民票上の住所金沢市金石西３丁目６番17号
債務者　今井　政高
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中出　健作
4　破産債権の届出期間　平成23年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年２月24日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第８７号
福岡県八女郡広川町大字広川2214番地２
債務者　山下　晴生
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花田　芳夫
4　破産債権の届出期間　平成23年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年２月24日まで
福岡地方裁判所八女支部

平成２２年（フ）第５０２号
かほく市外日角ホ76番地10
債務者　新甫　正晴（旧姓池田）
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向峠　仁志
4　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第２１６号
山口県防府市大字佐野794番地の２
債務者　矢川　良美
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　奉文
4　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２５４号
山口市大内矢田248番地２
債務者　柴崎　　勉
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　　博
4　破産債権の届出期間　平成23年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第７７５号
鹿児島県鹿児島市桜島小池町21番地
債務者　萩原　正志
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　幸正
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月15日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第２２２号
佐賀県武雄市若木町大字川古12922番地
債務者　松尾　俊秀
1　決定年月日時　平成22年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和幸四郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２２年（フ）第５６号
京都府舞鶴市字大川85番地２
債務者　眞下　兵市
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　行雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２２年（フ）第１４３６号
千葉県松戸市小金きよしケ丘４丁目10番地の10　有希ハイツ202号、申立時の住所仙台市宮城野区萩野町２丁目11番地の２
債務者　寺田　宏親
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤松　　實
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１６１２号
宮城県宮城郡松島町松島字小梨屋７番地の11
債務者　日下部きよえ
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤松　　實
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１７３４号
仙台市青葉区国分町３丁目10番30号　永瀬ビル402
債務者　杉原　幸江
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１６６号
山形県米沢市通町３丁目11番10号
債務者　遠藤　保幸
1　決定年月日時　平成22年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２２年（フ）第７８２号
兵庫県西宮市高須町１丁目４番１―411号
債務者　田口　征剛
1　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嘉藤　憲暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１０８号
山形県酒田市市条字上川原６番地の19
債務者　佐藤　由紀
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２２年（フ）第３２６号
福島県須賀川市前田川字扇田100番地
債務者　小林　ナツ
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野　正幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係